

命を守る ピカッと、安全！
早めのライトと反射材

令和6年9月21日(土)～30日(月)
秋の全国交通安全運動

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

反射材商品等の
着用促進や安全な
運転方法の宣達
等による歩行者の
交通事故防止

夕暮れ時以降の早
めのライト点灯や
ハイビームの活用
促進と飲酒運転等
の根絶

自転車・軽便式
原動機付自転車
利用時のヘルメット
着用と交通ルール
遵守の徹底

内閣府

浄化槽イメージキャラクター「浄太郎」

沖縄の美しい環境を
守るために、浄化槽の
正しい使い方と維持管理が
大切だよ！使った水は
きれいに海へかえそう！

● お宅の浄化槽は大丈夫！？
浄化槽維持管理の3大義務 ●

① 保守点検(法第10条) 年3回以上受けてね！
処理機能を維持させよう！

② 清掃(法第10条) 年1回以上実施してますか？
スカムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させる効果があるよ！

③ 法定検査(法第11条) 年1回受けなければいけないよ！
浄化槽の動きが正常に維持されているか検査しよう！

浄化槽法で
義務付けられてるよ！

浄太郎(ジョー太郎)君

沖縄県

(タイヤ・バッテリー・屋外用石油給湯器)

適正処理困難物の無料回収、並びに今後の有料化について

現在、村で回収していない適正処理困難物「タイヤ・バッテリー・屋外用石油給湯器」の3点について、不法投棄や敷地内での放置が目立つことから、令和6年度、粟国村一般廃棄物最終処分場にて、有料化に向け試験的に無料回収を実施いたします。

有料化については、廃掃法に基づく国全体の施策の基本方針に「排出量に応じた負担の公平化」と明確化されており、住民(排出者)の排出量に応じて手数料を徴収することで、費用負担の公平性の確保を目的とします。

なお、有料化は令和7年度以降を予定しており、今回の無料回収の実績(処理体制、コスト等)、並びに近隣離島の設定金額等を参考に検討を進めてまいりますので、あらかじめお知らせいたします。

	タイヤ	屋外用石油給湯器	バッテリー
回収方法	処分場持込	処分場持込	戸別回収
回収時期	調整中	R 6 年 9 月の毎週火曜日 (9/3. 10. 17. 24)	R 6 年 10 月の毎週火曜日 (10/1. 8. 15. 22)
回収条件	調整中	1世帯1回につき1基まで	1世帯1回につき2個まで

注 意 と お 願 い

- 粟国村一般廃棄物最終処分場で引取るものは、一般家庭からの排出物であり、事業者からの受取りできません。
- 土などの汚れが付着したものは引取りできませんので、排出時は土や泥などを除去してお持ち込みください。
特にタイヤは、溝の土や石の除去、内側の水をしっかり除いてからお持ち込みください。

お問合せ

粟国村役場 民生課

☎098-988-2017

担当：大城